

はないんですよ。しっかりと次の選挙、行われる選挙においてそれがちゃんと反映をされていくということも含めて、これが大切な点なんですよ。

ですから、ちゃんと私たちは結果として出していく、そしてそれを法案として出していくということはもう申し上げているとおりであります、その点においては、ちゃんと私たちも尊重していただくであります。

○竹下委員長 時間が超過しております。松野君よろしく。

○松野（頼）委員 時間が来ましたので終わりますけれども、去年こうやって答弁しているじやないですか。このとおりでございませう。これをお願いしているんです。自民党として賛成する、こういうふうに通じていただければいいんですけれども。

ぜひ委員長、今の答弁とこの答弁の整合性も、後で理事会でちよつと、違うことを言っていますからね、去年と。ぜひそこは精査していただきますことと、しっかりと定数削減をやっていく、増税までにやっていくということをぜひお約束していただきたいということ強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○竹下委員長 この際、石関貴史君から関連質疑の申し出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれを許します。石関貴史君。

○石関委員 おはようございます。維新の党の石関貴史です。

まず、先日、天皇陛下、皇后陛下、両陛下がフ

イリピンを御訪問されました。私も報道で、現地で高齢の日本人の皆さんが陛下に接せられて涙を流されている様子などを見て、やはり陛下の存在のありがたさというものを改めて考えたところでしたが、この御訪問の前に、天皇誕生日、陛下みずからが御自身の御高齢に伴う問題についてもお触れになっておられます。

陛下の日本の象徴としての存在と、しかし公務の極めて多忙な状態であるということについては私も心配をしておりますが、政府として、陛下の御公務の御負担を減らしていく方法を真剣に考える時期ではないかなと思っておりますが、総理、お考えはいかがででしょうか。

○安倍内閣総理大臣 陛下の御公務につきましては、陛下も御高齢になられているということも十分に考慮しながら、公務の御負担の軽減については宮内庁においてもしっかりと勘案しながら御日程を決めていられるんだらうな、そのように思います。

外遊におきましても、多くの国々から陛下にぜひお越しをいただきたいという声がたくさんあるわけでありますが、その中におきましても、やはり重要な国、重要というかそういう国々を、どこに行かれるかということを慎重に検討しながら御訪問先を選んでおられるわけでございます。

先般のフィリピン御訪問につきまして、長年の陛下の御希望でございました。なぜならば、さきの大戦で多くの日本兵が命を落とし、またフィリピン側も二百万人という多数の死亡者が出た。ぜひ慰霊に赴きたいという強い強い御希望がござ

いました。

先般のペリリュー島への御訪問同様、なかなかこれは陛下にとつては御負担のあつた御旅行ではございましたが、陛下が何とか果たしたい、このように考えておられたんだらう、こう思う次第でございませう。

いずれにいたしましても、御公務の負担軽減等についても、宮内庁においてそれを勘案しながら決定しているんだらう、このように思います。

○石関委員 陛下御自身についても心配をされるのでありますが、また、皇族方がどんどん減っているということも現実であります。

総理は、いろいろ報道等を通して、女系天皇に反対の御意見をお持ちというような報道もされているんですが、これはこれとして、皇位継承を前提としない皇族方を守っていくという意味で、皇位継承を前提としない女性の宮家あるいは内親王家の創設にも反対のお気持ち強いのかどうか。また、そうであるとするれば、その理由は何なのか。その場合に、安倍総理の皇室典範改正についてのお考え、これをお尋ねしたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 皇位継承についてお尋ねがございました。

安定的な皇位の継承を維持することは、国家の基本にかかわる極めて重要な問題であります。この問題については慎重かつ丁寧に対応する必要がありますと認識をしております、男系継承が古来例外なく維持されてきたことの重みなどを踏まえつつ、安定的な皇位継承の維持について引き続き検討してまいりたい、このように思います。

○石関委員 わかりました。ぜひ慎重に、かつ、しかし大事なことでありますので、御検討を政府としてもいただきたいというふうに思います。

さて、私、昭和四十七年の二月生まれですので、もうじき四十四歳になるところです。私たちの少年時代のヒーローでもあり、その後も多くの方、ファンもいらつしやつた清原元野球選手が覚醒剤で逮捕ということになりました。これはこの先どういう結末になるのか、それはまだわかりませんが、このことは、私は少年時代のヒーローでありましたが、その後も多くのファンがいらつしやつた。青少年等に与える影響も大きいのではないかと、このように思います。総理はどのような事件をごらんになっていきますか。

○安倍内閣総理大臣 清原選手の場合は、高校時代から大変な活躍をしていました。一度、私も、甲子園の決勝で私の地元の高校がPLと当たり、大差で敗れたことがあったのでありますが、そのときからの大活躍を見て、多くの青少年が胸躍らせる思いであったのではないかと思います。そうした、かつては子供たちのヒーローであった清原氏がこうした形で逮捕されたことは大変残念なことであります。

また、この事件については、個別の事件でございいますから、コメントすることは差し控えたいと思います。薬物依存対策についても、今後とも政府としてもしっかりと取り組んでいきたい、こう考えております。

○石関委員 ありがとうございます。けさの朝刊、ちよつと、朝起きてこれを見て驚

きました。これはもちろん通告してある話ではありません。けさの朝刊に載っていたことでお尋ねをしたことがございます。毎日新聞の朝刊の報道によれば、これは遠藤オリンピック担当大臣にお尋ねをしたいと思えます。これは事実かどうかわかりませんので、そういう意味でお尋ねを申し上げます。

見出しを読むと、「遠藤五輪相に予算化要請」、外国人派遣会社、創業者が九百五十五万円の献金をしていたということで、英語の授業で日本人教師を補佐する外国語指導助手、ALTと呼ばれています。この派遣に関して、遠藤オリンピック担当大臣が議員の立場でも大変な働きかけをしてきて、これが成功して広がって、そして献金をもらった、こういう趣旨の報道になっております。こういう事実はございますか。

○遠藤国務大臣 お答えさせていただきます。先ほど申し上げましたように、きょうの新聞記事は事実誤認に基づくものでありますし、大変遺憾に思っております。

私は、例えばオリンピック招致とかいろいろな活動で海外に行ったときに、日本人がもう少し英語をしっかりと話すことができたならば日本の海外の活躍がもっとできるんだろう、そんな思いをずっとしております。教育再生実行本部長に就任したときに、学校教育制度とか教師の問題とかいろいろな提言をしたんですが、その中で、グローバル人材育成をしたいということで議論した中で、やはり英語教育と理数教育、それからICT教育、これをまず率先してやることによつてそうしたこ

ともできるんだろう、そういうふうな取りまとめをいたしました。

ですから、ここにございますが、二十五年の四月に教育再生実行本部でまとめた成長戦略に資するグローバル人材育成部会の提言について、TOFEL等、いわゆる読み書きの授業はきちつとやっているんですが、聞いて話す、この授業は……（石関委員「事実かどうかだけで結構です」と呼ぶ）わかりました。

事実ではございません。

○石関委員 明確に、事実ではないという御発言がございました。

ただ、この毎日新聞社は、そんなにいいかげんな報道機関ではないと思いますので、何かに基づいてやられているはずですから、しっかりと報道機関だと思えます。

これは残念です。こういう質問をせざるを得ないということ自体が極めて残念で、私もいろいろ研究をして自分で用意した質問がありました。このことで時間がとられるということも残念だと思っております。

ただ、甘利前大臣は辞任をされましたが、そのときの報道ぶりやそれから世論を見ていて、私は大変心配になりました。これは、遠藤大臣の話は事実でないというお話です。これから報道を通じて、また我々も国会の仕事として、やはり真相究明をしていかなきゃならなくなつてしまつたというふうに思っています。

維新の党と民主党と共同で、甘利前大臣については引き続き真相究明のチームもまだ活動してお

ります。ここに、残念ながら遠藤大臣もこの迫及の、真相究明の中に入れてやっていかざるを得ないということになってしまいました。

甘利大臣辞任のときに、私は……（発言する者あり）静かにしてくださいよ。やりましたけれども、私は大変よくないなと思ったことは、疑惑があつて、そしてまだ疑惑が継続している中でおやめになった。ただ、多くの報道が、潔いとか矜持だとかそういう見出しで、世論もそういう態度合いが強いような感じがいたしました。

今、アベノミクスによつて、いいデータも悪いデータも確かにあります。ただ、景気がよくて勢いがよければ多少のスキャンダルはいいなというような風潮がもしあるんだとすれば、これは大変ゆゆしきことだというふうに私は心配をしています。

スキャンダルばかりやるなど。スキャンダルばかりやっているわけではありません。景気をよくする、私たち自身の、国民の生活をよくする、政治の大事な大事な仕事です。ただ同時に、法と秩序を守っていく、正義を実現していくということも政治の大事な仕事だと私は思っています。

これはぜひテレビをごらんの国民の皆さんにも考えていただきたいと思ひます。景気がよければいいんだ、多少の不祥事があつてもいいんだ、こういう発言を堂々とされる方は私はいないというふうに思います。お子さんに聞かれたときに、国会でこんなことをやっているけれども、お父さんどうなんだ、お母さんどうなんだと、いや、こんなことはちっちゃいことだ、景気さえよければいい

いんだ、こんなことを堂々とやる大人はまずいないと思ひますし、もしこんなことがあれば、そういうったお子さんたちがどういう影響を受けていくのか。

こういうことも含めて、不祥事として取り上げられる自体が問題ですので、ぜひ襟を正してやっていたらいいと思ひますし、事実がこうでないとやうなんだつたら、これをしっかりと、国民全員が納得いくように、また今後も説明に努めていただきたいというふうに思ひます。

総理に今度は御質問申し上げますが、きのうの民主党岡田代表との質疑の中で、安倍内閣の政策が政治献金で影響を受けることはないと言言をされてはいますが、このケースに關してもない。改めてお尋ねをいたしますが、そういうことで、ないということでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 遠藤大臣から答弁をいたしました。これは事実誤認である、このように言われているわけでありませう。

再三申し上げますが、いわば私たちの政策がお金によつてねじ曲げられることは決してない、今まででもなかったということをはつきりと申し上げておきたいと思ひます。

○石関委員 次の議論に移ります。年金についてやらせていただきたいと思ひます。が、閣僚の皆さんの中で、年金受給資格があつて年金をもらつていますよという皆さんは手を挙げて教えていただけますか。

全大臣への質問です。手を挙げるのが失礼とか慣例にないということであれば、出てきていただ

いて、私はもらつていませんと答えていただいて結構です。（発言する者あり）

いや、おかしくないと思ひますよ、別に。事前通告はしていますよ、全大臣ですから。まあ結構です。もらつている自覚がない方もいらつしやるのかもしれないし、私の質問の仕方であつたらないという方もいらつしやるかもしれません。

ただ、年金の問題、導入でやらせていただきましたが、たくさん収入があつて年金ももらつていふという方もいれば、年金は今要らないから少し先でもらおう、こういう方もいらつしやるというふうに思ひます。

日本の年金制度は、安倍総理のおじいさんである岸信介元首相の時代に制度を導入されました。昭和三十三年、これは皆保険制度ですね。福祉、社会保障制度、岸総理はこういったものにも関心が深かつたというふう聞いておりますが、そのお孫さんである安倍総理が、岸元総理に始まる社会保障の制度、年金制度、こういったものについてどういふ基本認識をお持ちなのか、お伺いいたします。

○安倍内閣総理大臣 今御紹介いただいたんですが、岸内閣において国民皆年金制度がスタートしたわけですが、ちなみに、岸内閣において最低賃金制度も生まれたわけですが、このことは余り国民の間に知られていない事実だろうと思ひます。

つまり、大切なことは、いわばセーフティネットをしっかりとつくっていくということでありませう。文化的な生活をさまざまな状況の中にあつ

ても保障していくことの重要性なんだろう、こう思うわけでありませう。いわば、皆年金においては、引退した、ある年齢で退職した後も最低限の生活は保障される、こういう考え方のもとに導入されたもの、こう思っております。

また、当時は、いわば日本は敗戦という状況の中で、財産的な蓄積というものを残念ながら形成されていない人たちも多かったわけでありませう、根っこからそういうものを失った人たちも多々おられた中であって、そうした仕組みをつくっていくことが社会の安定そして国家の発展につながっていく、こう考えたのではないかと思えます。

○石関委員 大事なものだという認識は、総理も国民も全部共有しているということであると思いますが、端的にこれは総理にお伺いしますが、今の年金制度、これからも大丈夫なんでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 年金制度の持続性についてでございますが、年金制度の持続性を確かなものとするために、我々は種々の改正を行っていったわけでございます。

その中で、例えば、現在はマクロ経済スライドというものを導入させていただきまして、インフレ率に十分に、年金は、〇・九%までは、これはふえていかないということになるわけでございますが、ということによって、受給調整によって、年金財政においての安定性を得ることができていくという中において、また、現在、積立金も百四十兆円近く積み上がっているわけでありませうし、GPIFの運用もプラスで推移しております。また、安倍政権になって、三十一兆円、運用益が

出ているわけでございますので、そうした観点から見て、年金制度というのはしっかりとしたものである、このように考えております。

○石関委員 制度は今御説明のとおりで、制度は大丈夫だということであると、これは総理のお考えということですが、私の年金は大丈夫ですかと聞かれたときには、総理はどうお答えになりますか。

○安倍内閣総理大臣 年金については、当然、お一人お一人が年金保険料を払っている、その保険料に対応する保険をしっかりとお支払いしていく。年金の記録等、さまざまな問題がございましたが、そういうことで、しっかりともらえる、しっかりと払っている保険料に対して、得るべき年金が得られないということにならないように、我々もしっかりと対応していかなければならない、このように考えております。

○石関委員 両方丁寧にお答えをいただきました。私の問題意識は、老後の生活の基礎になるこの年金制度を維持していく、運用のお話まで今されましたけれども、制度を維持していくためには、総じて年金給付全体を抑制していかなければいけない、こういうことだと思えます。これを行わなければ制度が維持できない。

そのためには、年金給付を抑制するための仕組みであるマクロ経済スライド、国民の皆さんがどこまでこのなかなか難しいシステムを本当に御理解いただいているか心配なところもあります。これは全体の給付を抑制していく、こういう仕組みです。マクロ経済スライド。これを発動さ

せない限りはこの制度が持続しない、こういうこととあります。

しかし、同時に、私たち国会議員、政治家としてよくよく考えなければいけないことは、どこを削ってどこを余り削ってはいけないのか。そういう意味で、年金制度と年金というふうにお尋ねをしました。

年金制度を維持していかなければ年金がもらえなくなつて元も子もなくなります。じゃ、その年金自体、この制度と今の人口構成によって実質的に目減りをしていくということになりますので、年金制度は維持できる、持続をするけれども、あなたの年金はしかし目減りをして減っていきますよ、こういうことだと思えます。

厚生労働省の財政検証によると、このマクロ経済スライド、全体の給付を抑制する制度によって、老後生活の基礎中の基礎である基礎年金の方が、二階部分である厚生年金報酬比例部分より大きく削られるという結果が出ています。これは、私は生活の基礎になる年金としては絶対におかしいと思っております。

もう一度言いますが、年金財政、年金の制度が維持されるということは、家計や国民の側から見れば、年金が実質的に減っているということ。年金制度は大丈夫ですが、あなたの年金は減っていきますよというのが今の制度ではないんですか。いかがですか。

○塩崎国務大臣 先ほど答弁を総理から申し上げたように、マクロ経済スライドにつきましては、つけ加えておくべきことは、いわゆる名目下限措

置というものがあるということ、それから、代替率は五〇%でほぼとめるといことが同時に決められているということを申し上げなければいけないので、それが、少なくとも年金をいただけれる方々の、言ってみれば、前年よりも下げないということを守りながらやっていこうと言いなながら、将来世代と今の世代をどうするかという問題だと思います。

今、基礎年金についてのお話でしたが、基礎年金についても、やはり保険料の上限を固定してマクロ経済スライド調整を行うということが、実は、先ほど先生がこのマクロ経済スライドをやるのは持続性のためだということをおっしゃいましたが、まさに基礎年金についても同じことが言えるわけでありまして、このことを守ることはやはり不可欠であるわけでありまして、それが社会保障制度の中の年金への信頼につながるわけです。したがって、先ほど申し上げたように、それでも名目下限措置というのは守るということをし上げていくわけでありまして、全体としては、厚生年金も含めば、所得代替率は五〇%でとめるということでございます。それから、八割ルールというものもあって、既裁定者についての配慮もしているということでございます。

**○石関委員** 今の大臣の御答弁のとおりだと思いますが、国民の皆さんにはもつとわかりやすく言うべきだと思いますよ。

繰り返しになりますけれども、今の制度、政府の側は決まって、二〇〇四年の年金改正で今のマクロ経済スライドを導入したことによって年金財

政は持続可能になりましたということですが、繰り返しになりますが、年金財政、制度は持続可能になったけれども、受け手の側からして、国民の側からすると目減りをしていく制度になっている、減っていくということは事実なんですよね。

いろいろな経済の成長のモデル、ケースを置いています。低ケースであれば、どんどんどんさらさら減っていくということになりますし、基礎年金であれば、現在六万円ちよつとのところ、三万円台から四万五千円ぐらいになっていく。であれば、基礎年金しかもらっていない方々が、とてもじゃないけれどもこれで生活の糧、中心になるというものはなくなっていくということが明らかになっています。

私は、今、わかりやすい言葉でというふうにし上げましたが、だから、閣僚の皆さんに年金をもらっているかどうか聞いたんです。いっぱい収入があつて年金をもらっている人ならまだいいですけれども、年金しかない、基礎年金しかない、こういう国民の皆さんの立場に立ってどうやっていくかというのが、私は政治の最低限の仕事ではないかなと思います。

例えば、これにどうにかするには、保険料を納める期間をさらに長くするか、あるいは、お金持ちの方には基礎年金を我慢してもらつて、所得の本来に少ない方々にその部分をあてがうていくのかとか、こういったことを正直にわかりやすく国民の皆さんに知っていただいて、国民の皆さんの生活実感と一緒に考えていくということ、私は政治の姿勢として大事なのではないかな

というふうに思っています。総理のこういったことに関する基本的な考え方を教えていただけませんか。

**○安倍内閣総理大臣** 年金の考え方についてでございますが、基礎年金と厚生年金があるわけでございます。年金につきましては、基本的に、ある年齢を迎えて退職をし、そして年金の受給年齢になって受給がなされるわけでございますが、国民年金だけにおいて生活をしていくことはなかなかこれは難しいわけでございます。

つまり、それは当然、厚生年金に入っておられる方と掛けている額が、支払っている額がそもそも違うわけでございます。厚生年金を足して所得代替率五〇%であれば、それはもう現役ではない、あるいは子育ても大体終わっているという中においては生活していくことができますねということ、あるいはまた、ある程度の資産は形成されているだろうという前提もあるわけでございます。

もちろん、そうではない方々もたくさんおられるということも承知しておりますが、しかし、この年金については、どれぐらい負担してどれぐらいの年金を得るか、これは給付と負担、年金を支える方も国民であるわけですから、この支払い手においても納得していただける額でなければならぬという難しさがあるわけでありまして、給付を多くしたいという気持ちがありますが、同時に、それは現役世代の年金の料率を上げていくということにつながっていくという、この給付と負担のバランスの中で大体御納得いただける

いう水準について、我々は、常に議論をしながら年金の改定を行ってきたところでございます。

今後、マクロ経済スライドが発動されるわけではございません。しかし、これは絶対額が減るというよりも、所得代替率は減っていくわけでありますが、いわば伸びには、まあ今は〇・九%でありませんが、それにはついていけないということでもあるということはお承知おきをいただきたい。

ただ、デフレについては、我々、デフレスライドは長い間させていなかったんですが、年金財政を維持するためには、これはある程度痛みを分かち合うということで、この特例をやめまして、先般、デフレにスライドをさせていただいた。これは実際に目減りをするということになるわけであります。

○石関委員 ボードを見ていただくと、やはり低所得者ほど負担が重い年金保険料というのが現実の数字で出ています。逆進性があると言ってもいいと思います。こういう保険料を払いながら、しかし、将来、生活が不安だと。

最近、総理も新聞をお読みになられていますよね、雑誌を読む時間があるかどうかはわかりませんが、雑誌の見出しを見ると、下流老人とか下流転落防止マニュアルとか、こういうものまでたくさん記事が出ています。これほどやはり将来に対して国民の皆さんが不安になっている。アベノミクス成果を総理は強調されますし、そういう数字も一部にはありますが、やはり国民の生活実感としては将来が不安だ、こういう方々が大変多いように思います。

もう一つボードを出しますが、可処分所得の減少というの、総理が強調されるアベノミクス成果の反対側です。確かにこういう数字が出ていますし、この中には、社会保険料が増えているということと照らし合わせると、生活実感は相当悪化しているところが、私は国民の大宗にあるのではないかと、思っています。

さて、アベノミクスの成果。余りこれをやると、これまでの議論を見ても、結論になるようなものではありません。

ただ、私の実感としては、株価が上がりましたし、株を実際に持って運用している皆さんは、国民の中で大体十人に一人ぐらいですよ。本当に実益を得ている人がどれだけののかということもあるし、私は、アベノミクスの一つの実感としては、これは駆けつけ一杯のビールのような高揚感、気持ちよさはあるけれども、ああ、おもしろいしかし、この先どうやっていくか。この年金問題も含めて、こういったものを着実に解決していくということが国民生活の基盤に私はより大事な問題ではないかなというふうに思います。

もう一つ、これは時間がなくなってしまうとした、遠藤さんの件もあつて。それで、私がやりたかったのは、保育、介護、これらの人材の確保。この問題について、総理も所信で述べられておりましたが、幾ら施設をふやしても、保育士さんや介護士さんがなかなか集まってくれない、こういう問題がございます。

これについては、今、こういったものの、医療もそうですが、入り口で、インプットで規制をする

ことになっていきます。介護士さんが何人、保育士さんが何人、ここにはお金を幾ら、税金と保険料や保育料、こういうことになっていますが、これはぜひ日本でも、出口、アウトカムというふうですが、その施設に入ったり、保育園に入ったり、よかったですかどうかというのを評価して、そのことに対しての税の投入ですとか、あるいは保険料や保育料、こういう形に変えていかなければ負担はふえていく一方ですので、もうこれで、幾らこう言っても、もう医療も年金も介護もほとんどどんどん負担が増していったら、税収がそれに伴ってふえていく環境でなければどうにもならない。よりよい施設の評価をして、そこに対して集中的に支援をしていく、こういう形にしない限りは、私は、この人材、改善しないと思います。

医療の診療報酬についても、医師会とかそういうところに行くと、大体の議員は、診療報酬の改定で頑張りますと言いますけれども、この図を見てもわかるとおり、もうのり代がないわけです。どこからそれを持ってくるのか。

だったら、診療報酬、日本では、やぶ医者にかかっても、すごい名医にかかっても診療報酬は同じですよ。誰かが評価をして、いいお医者さんには余計報酬が行くような、いい保育園には余計報酬が行くような、いい介護施設には余計税金が投入されるような、そういう種々の第三者の機関とかそういうもので評価をして、そこに、インプットではなくてアウトカムに対して、結果に対して税を投入していく、こういう仕組みに変

えない限りは、私は、この今の状況は全く改善できないというふうに思いますので、ぜひこれも改善をいただきたいと思えます。

一言だけ、総理、いただけませんか。

**○安倍内閣総理大臣** 今委員がおっしゃった、医療については、いわばそれを成果に対しての評価に変えるべきではないか、これはハーバードのポーター教授も提唱しておられる考え方でありますが、そうしたことも含めながら、今後、不断の改革を行っていきたい、このように考えております。

**○石関委員** ありがとうございます。

**○竹下委員長** この際、山尾志桜里君から関連質疑の申し出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれを許します。山尾志桜里君。

**○山尾委員** 山尾志桜里です。

まず、きょうの遠藤大臣にまつわる報道を受けて、総理にお尋ねしたいと思えます。

総理は、二月二日、衆議院の本会議において、安倍政権の政策が政治献金によって影響を受けることはありませんとおっしゃいました。そして、きのうこの場で、我が党の岡田代表とのやりとりの中で、疑うなら根拠を出さないというようになことを再三おっしゃったように思います。

これは、きょうの報道、それをどのようなレベルの質の根拠と受けとめるかどうかはこれからの議論によってくると思えますけれども、またお金の力で政策の道筋がゆがめられたのではないかという疑惑を国民に与えるような報道がなされました。それを受けても、総理、きょうもまた、安倍政権の政策が政治献金によって影響を受けること

はありませんとおっしゃいますか。

**○安倍内閣総理大臣** それはまだ報道の段階でありまずし、かつまた、遠藤大臣は、それは事実誤認だ、こう申し上げましたね。

報道も間違えることはあります。私も随分今まで間違った報道による攻撃をなされてきたわけでありますが、多くの報道に対して、それは間違っているということをはっきりと証明してきました。だからここに私は座っているわけであります。

遠藤大臣も、先ほどははっきりと、事実誤認だ、このように言っているわけでありまして、繰り返しになりますが、安倍政権はそうしたお金によって政策をねじ曲げるということはないということ、改めてはっきりと申し上げておきたいと思えます。

**○山尾委員** では、遠藤大臣の方に。

事実誤認とおっしゃられますので、今、本当にこの朝刊の報道しか大きなものはないと思いますが、ちよつと一つ一つ事実を蕭々と確認させていただきますというふうに思います。

まず、個人献金の件なんですけれども、二〇一〇年から二〇一四年の五年間で、創業者と言われる方から計九百五十五万円の個人献金を受けている、これは事実ですか。

**○遠藤国務大臣** 先ほど申し上げましたように、十数年前、友人の紹介でお会いをして、それから、思想、信条的にも共感できるということ、御支援をいただいておりますから、今あったことについては、政治資金をいただいておりますし、きつちりと法令に基づいて処理し、報告をさせていた

いております。

**○山尾委員** 受け取って、しっかりと法にのっとりて処理している、こういう趣旨でよろしいんですね。今、はいと言っていたいただきましたね。

それでは、この創業者の方からパーティー券の購入をしてもらっていたりとか、あるいはこの派遣会社からパーティー券の購入をしてもらったり、これも事実としてあるということであるか。

**○遠藤国務大臣** 正確な数字はわかりませんが、あると思えます。

**○山尾委員** これは正確に今後確認していただきたいと思えます。

お金とパーティー券ということについては、大筋、これは事実としてはあるんだろうというお話でありました。

次に、大臣が、議員として、あるいは自民党の教育再生実行本部長として、文科省にALTに係るようなことを、当然、職責として働きかけをするということは一般論としてあり得ると思うのですけれども、ちよつと具体的にここに書いてあることを確認します。遠藤大臣が、二〇一三年の九月から十月、教育再生実行会議でALT活用を求めて発言をされたというふうにありますけれども、これは事実ですか。

**○遠藤国務大臣** お答えいたします。

先ほど私申し上げましたように、英語教育を進めるためにいろいろな方法を考えました。そして、いろいろな皆さんと議論をしてきました。当然、ALT、JET計画もありますし、皆さんから、